

令和 7 年度 久留米市環境調査結果について

(概 要)

- 法で定める項目について、市で調査するもの。
- 令和 7 年度に実施した大気や河川などの環境調査の結果では、久留米市の環境は概ね環境基準に適合していたが、一部については適合しない状況も見られた。
- 大気調査の光化学オキシダントでは、全 4 測定局で基準超過
 - 自動車騒音調査では、1 路線において夜間の時間帯で基準超過

《参考》令和 6 年度の不適合：(大気) 光化学オキシダント…全 4 測定局
(騒音) 1 路線

※ 環境基準とは、人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましいとされる基準であり、国が環境保全行政上の目標として、大気・水質・騒音・ダイオキシン類等において設定。

1. 大 気

○測定局：市内 2～4 ヲ所で、国が示した事務処理基準に従い物質ごとに 24 時間常時測定を行っている。

○測定物質

- ①二酸化いおう（2 局）…………… 工場や車からの排気ガスなど
- ②二酸化窒素（2 局）…………… 上記に同じ
- ③浮遊粒子状物質（4 局）…………… 事業所ボイラーや車からの排気ガスなど
- ④微小粒子状物質(PM2.5)（3 局）…… 上記に加え、黄砂や火山などの自然的要因
- ⑤光化学オキシダント（4 局）…………… 大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて光化学反応を起こし発生

① 二酸化いおう

測定局	年平均値 (ppm)	短期的評価		長期的評価			環境基準の 適合・不適合
		1 時間値 の最高値 (ppm)	1 時間値が 0.1ppm 以下 であること (適合○・不適合×)	日 平 均 値 の 2 % 除 外 値 (ppm)	1 時間値の 1 日平均 値が 0.04ppm を超 えた日が 2 日以上 連続したことの有 無 (有×・無○)	1 時間値の 1 日平均 値の年間 2% 除外値が 0.04ppm 以下であるこ と、かつ、日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したこと がないこと (適合○・不適合×)	
城南 中学校	0.001	0.028	○	0.003	○	○	○
えーる ピア	0.001	0.033	○	0.004	○	○	○

② 二酸化窒素

測定局	年平均値 (ppm)	長期的評価		環境基準の 適合・不適合
		日平均値 の年間 98%値 (ppm)	1時間値の1日平 均値(年間98%値) が0.06ppm以下で あること (適合○・不適合×)	
城南中学校	0.006	0.014	○	○
えーるピア	0.006	0.015	○	○

③ 浮遊粒子状物質

測定局	年平均値 (mg/m³)	短期的評価		長期的評価			環境基準の 適合・不適合
		1時間値 の最高値 (mg/m³)	1時間値が 0.2mg/m³以下であること (適合○・不適合×)	日平均値 の2% 除 外 値 (mg/m³)	1時間値の1日 平 均 値 が 0.1mg/m³を超 えた日が2日 以上連続した ことの有無 (有×・無○)	1時間値の1日平 均値の年間2%除外 値が0.1mg/m³以下 であること、かつ、 日平均値が0.1mg/ m³をこえた日が2 日以上連続したこと がないこと (適合○・不適合×)	
城南 中学校	0.017	0.147	○	0.039	○	○	○
えーる ピア	0.014	0.105	○	0.030	○	○	○
三潞 中学校	0.018	0.140	○	0.037	○	○	○
田主丸 中学校	0.017	0.104	○	0.038	○	○	○

④ 微小粒子状物質 (PM2.5)

測定局	年平均値 (μg/m³)	短期的評価		長期的評価	環境基準の 適合・不適合
		日平均値の 98%値 (μg/m³)	日平均値が35 μg/m³以下で あること (適合○・不適合×)	年平均値が15μ g/m³以下である こと (適合○・不適合×)	
城南中学校	10.8	26.8	○	○	○
三潞中学校	11.9	28.8	○	○	○
田主丸中学校	11.6	28.3	○	○	○

※ μg(マイクログラム) = 100万分の1g

⑤ 光化学オキシダント

測定局	昼間(5～20時) の日最高1時間 値の 年平均値(ppm)	短期的評価		環境基準の 適合・不適合
		1時間値 の最高値 (ppm)	1時間値が 0.06ppm以下で あること (適合○・不適合×)	
城南中学校	0.047	<u>0.085</u>	×	×
えーるピア	0.046	<u>0.088</u>	×	×
三潞中学校	0.047	<u>0.096</u>	×	×
田主丸中学校	0.052	<u>0.089</u>	×	×

※なお、国の環境白書では、令和6年度の環境基準を達成している測定局の割合は、0%（全国で1,129の測定局）であり、全国的に基準超過している状況である。

2. 河川の水質

○26河川45地点で、月に1度調査実施。

※市測定41地点、国土交通省測定4地点

○主な測定項目

生活環境の保全に関する項目…BOD等5項目

人の健康の保護に関する項目…シアン等27項目

その他要監視項目等…クロロホルム等18項目

BOD(汚濁物質)の「環境基準点11地点(国県指定)」における適合状況 (単位:mg/l)

環境基準点	筑後川		巨瀬川	宝満川	広川		大刀洗川	高良川		金丸川	山ノ井川	
	瀬ノ下	六五郎橋	中原橋	下野	永代橋	大善寺橋	河口	下川原橋	河口	古賀坂水門	天竺橋	
											5～9月	10～翌年4月
BOD評価値	1.3	1.5	0.8	1.0	1.1	0.8	1.1	<0.5	0.5	1.3	1.7	2.8
環境基準	2	3	2	3	2	3	3	2	2	5	3	5
適合・不適合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 筑後川は国土交通省測定、その他の地点は市測定。

※ 山ノ井川は、灌漑期(5～9月)と非灌漑期(10～翌年4月)で水質が大きく異なるため、実状に応じた環境基準値が設定されている。(県により設定)

○BOD以外の項目については、概ね適合の結果となっている。

3. 騒音・振動

○主要幹線道路のうち、次の3路線について騒音と振動を調査した。

①県道一丁田久留米停車場線（小頭町：小頭通り(株)アベックスコーポレーション前）

②県道安武本国分線（西町：今立内科クリニック前）

③市道御井国分E13号線（国分町：高良川部京橋横）

○騒音測定結果

- ・測定した3路線のうち、市道御井国分E13号線が環境基準不適合であったが、要因としては、夜間における大型車の交通量が多いことが考えられる。

（単位：dB [A]）

調査地点	昼（6～22時）		夜（22～6時）		適合・不適合
	測定値	環境基準	測定値	環境基準	
県道一丁田久留米停車場線(小頭町136-1)	67	70	62	65	○
県道安武本国分線(西町178-1)	68		63		○
市道御井国分E13号線(国分町309付近)	70		67		×

○振動測定結果

3地点全てにおいて、**要請限度***（環境基準は無い）を超過した地点はなかった。

（単位：dB）

調査地点	昼（8～19時）		夜（19～8時）		適合・不適合
	測定値	要請限度	測定値	要請限度	
県道一丁田久留米停車場線(小頭町136-1)	31	65	26	60	○
県道安武本国分線(西町178-1)	40		34		○
市道御井国分E13号線(国分町309付近)	39		35		○

※ **要請限度**：道路交通の振動により道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合、市町村長が公安委員会等に対し、道路交通法による措置をとるよう要請する際の基準。

4. ダイオキシン類

○測定地点：大気は2地点、河川は3河川3地点、地下水及び土壌は各2地点（市内を12メッシュに区切り抽出）を実施。

○測定結果：全て環境基準適合であった。

①大気

（単位：pg-TEQ/m³）

調査地点	測定値	環境基準	適合・不適合
城南町（城南中学校）	0.033	0.6	○
北野町塚島（北野中学校）	0.013		○

※pg(ピコグラム)＝1兆分の1g

②河川

調査地点	水質 (pg-TEQ/L)			底質 (pg-TEQ/g)		
	測定値	環境基準	適合・不適合	測定値	環境基準	適合・不適合
宝満川 (下野)	0.29	1	○	6.3	150	○
高良川 (下川原橋)	0.18		○	0.66		○
筑後川 (久留米大橋)	0.18		○	0.39		○

③地下水

(単位: pg-TEQ/ℓ)

調査地点	測定値	環境基準	適合・不適合
京町 (寺院)	0.11	1	○
田主丸町森部 (公民館)	0.082		○

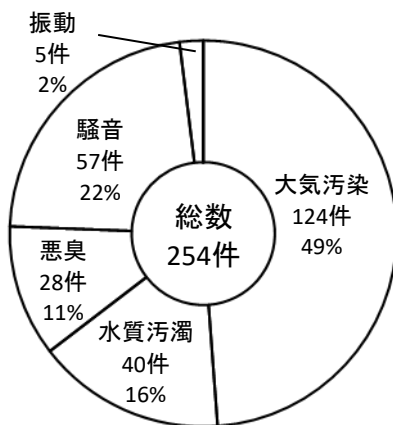
④土壌

(単位: pg-TEQ/g)

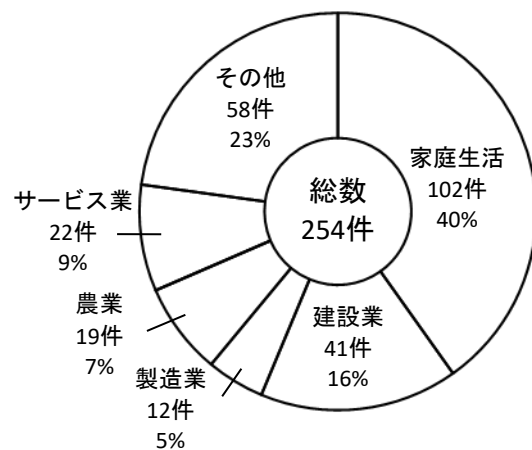
調査地点	測定値	環境基準	適合・不適合
京町 (寺院)	42	1,000	○
田主丸町森部 (公民館)	1.0		○

5. 公害苦情

公害苦情の種類別状況



公害苦情の発生源別状況



※ 苦情件数は、過去5年間では概ね250件前後で推移している。

※ 公害苦情の種類で最多は大気汚染で、124件のうち野焼きが103件を占めており、また、発生源別でも、家庭生活102件のうち、落葉等の野焼きが81件で最多となっている。

●公表について

環境調査結果については、8月下旬頃に市ホームページへの掲載予定。

印刷冊子は、本庁地下1階の行政資料コーナー、総合支所、市民センター等の11カ所に備え置き、閲覧に供する予定。